

平成14年度徳島県環境審議会 環境政策部会（第2回会議）会議録

- 1 日 時
平成14年12月20日（金） 午前10時から正午まで
- 2 場 所
徳島県庁10階 大会議室
- 3 出席者
< 委員 > 委員15名中10名出席
（1号委員：学識経験者、50音順、敬称略）
池田早苗委員、鎌田磨人委員、近藤光男委員、瀬尾規子委員、曾良寛武委員、藤岡幹恭委員（部会長）、藤村知己委員、真山真理委員、水野裕委員、森本初代委員
（事務局）
宮崎県民環境部環境局長、門田県民環境部参事 ほか

（会議次第）

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
（1）徳島県環境基本計画（仮称）のあり方について
（2）その他
- 4 閉 会

- 会議資料
- 1 平成14年度第1回環境政策部会会議録
 - 2 計画の基本的事項の考え方（案）について
 - 3 徳島県が目指すべき環境像について
参考1 徳島県の長期計画における将来像
参考2 国の環境基本計画における将来像（関連部分）
参考3 環境問題に対する国際的な対応状況等
参考4 環境関連分野の技術予測
参考5 生活において求める「豊かさ」の変化
 - 4 国の戦略プログラムと都道府県計画の比較
- （基礎資料） 徳島県の環境の現況と課題の概要について
環境に関する県民意識動向アンケート調査結果（概要）
- （参考資料） 21世紀「環の国づくり」会議報告書

（議事概要）

- 1 開 会
（事務局）
定刻がまいりましたので、ただ今から環境審議会環境政策部会を開会いたします。
・事務局から、本日の出席委員は11名で、当部会委員数15名の過半数を超えており、審議会運営規程第7条第3項の規定により、会議の成立を報告した。
- 2 あいさつ
（宮崎環境局長）

3 議 題

(以後は、部会長が議事を進行)

- (1) 徳島県環境基本計画(仮称)のあり方について
平成14年度第1回環境政策部会会議録について
・第1回環境政策部会の会議録を承認した。

徳島県環境基本計画(仮称)のあり方について
(事務局)会議資料2~3について説明

委員からの指摘により資料の誤字を修正

- ・資料2の1ページの1(1)5行目:「対象廃棄」「大量廃棄」
- ・資料2の1ページ1(2)1行目の「一因」「一員」
- ・資料3の2ページ最終行:「徳島県境プラン」「徳島県環境プラン」

(委員)

県の条例に基づく計画だが、国の環境基本計画などとの整合はどのように図るのか。

(部会長)

国の計画と無関係な県計画を作るわけにはいかないが、国の計画には徳島県だけでは取り組めないものもある。また、取り組む必要性についての軽重もある。その点を整理した上で、県民意識なども含め、徳島の歴史的・地域的特性を頭に入れて議論を進めるということを共通認識として持てればよいと思う。

(委員)

「環境現況基礎調査報告書(概要整理版)」の11ページには「本県の公共用水域は、吉野川及び那賀川水系を中心に、勝浦川など～」と記され、12ページには「那賀川の2つの一級河川をはじめ、勝浦川や海部川など～」と記されている。海部川は日本全国に誇れるきれいな水質であり、特に理由が無ければ、統一する方がよい。

(指摘のとおり、並記することが了承された)

(委員)

「環境現況基礎調査報告書」で整理された課題への対応の議論はどのようにするのか。また、課題が生じている背景やどうすべきかを説明することも必要ではないか。

(部会長)

県内の環境の現況や課題を前提にすることはもちろんであるが、部会としては、整理された課題がこれで良いか、さらに強調するのかなどの検討する必要があると思う。ただし、各委員の経歴や仕事、関心などが異なるため、一つひとつ細部まで議論すると収拾がつかないおそれもあるので、徳島県の特性を踏まえた計画の基本的な考え方の大枠の議論の中で、まず、大きなテーマについては必ず全て議論し、その上で細部について議論すべき部分は議論するという進め方でどうか。

(委員)

環境基本条例の基本理念では、一般論的な部分とともに、徳島らしさや住みやすさという特徴を出しており、資料3で整理されている環境基本条例の将来像を議論の共通認識として持つことが重要ではないか。

(部会長)

徳島環境プランの策定時もありの議論があり、「一切の環境変化は認めてはいけない」という意見と「自然の豊かさをできるだけ損なわないような形で経済的に力をつけるにはどうしたら良いのか」という2つの意見が出された。最終的には、徳島の住みやすさを守ろう、住みやすい徳島を作ろう、という形で集約され、それを具体的に表したものが条例の3つの基本理念である。

また、徳島県の場合は、プランの策定が環境基本条例の制定に先行したが、プラン策定時に議論した徳島らしさや特徴は条例にも反映され、条例の基本理念はプランを受けているといえる。しかし、プランには時代の変化に合わない部分も出てきたため新たな計画を作る必要が出てきたということであり、新たな計画でも条例の基本理念を踏まえることが基本となる。ただし、プランの策定や条例の制定以降の環境意識の変化や新たな考え方、当時は触れていなかった課題などについて、新たな計画に盛り込むかどうかは考える必要がある。

(委員)

環境プランの策定時と比較して、何が変わり、新しい問題は何かを具体的に検討していきながら、新しい計画を作っていくことになると思う。

(部会長)

その通りと思う。ただし、現行のプランの枠組みに基づいて議論を進めるのは議論が規制されてしまうので良くない。大きな議論の中で、県民の声に基づいた徳島県の特性を考えていくことで、徳島らしい計画が作られていくのではないかと。その議論の中で、国の計画との関連や地球環境への取組なども出てくると思う。

(委員)

前回の資料の「環境基本計画策定のあり方」において考え方が整理されているので、これを共通認識とすればよいのではないかと。

(部会長)

それは事務局として整理したものであるもので、審議会としても計画はどうあるべきかを考える必要があると思う。結果的に同じになればそれはそれでよいが。

(委員)

環境審議会に様々な分野の専門家が集まっている最大の理由は物事を複眼的に見ることにある。時には非常識であっても、自由に意見を出すのが良いと思う。国の法律や計画、県の条例との整合性を考えることで議論を規制せず、委員は考えていることを自由に議論し、それらを踏まえた整理は事務局に任せればよい。

(委員)

条例の3つの基本理念の一つに「持続的発展が可能な社会の構築」があるが、1992年の環境サミットで言われた「持続可能な開発」と考え方は同じなのか。

(部会長)

「持続可能な開発」は「sustainable development」を訳したもの。地球環境サミットの当時、「Development」を開発、発展のどちらに訳すかで大きな議論になった。「Development」という言葉には、途上国が意識する「開発」という意味も、先進国が意識する開発よりはむしろ「発展」という意味も含まれている。ただし、日本語では「開発」と「発展」とは同じではなく違うものだと思う。「開発」には何かを壊して新しいものを作るというニュアンスが強く、一方、「発展」には今よりも良くなっていくというニュアンスが強いが、条例では日本語的な意味での「発展」という言葉を用いていると思う。

(委員)

「開発」は破壊を伴うと考えたら分かりやすい。ここでは「発展」で良くしていくと考え方で捉えた方が現実的だろう。

(委員)

徳島県の特性や徳島県らしさを議論していく際に、都市部、農山漁村部など生活環境が異なれば環境に対する考え方も異なることが前提として出てくる。両者の考えの整合を図り、徳島県の特性を出していこうとすると、先ほどの「開発」と「発展」の考え方の違いも関係してくるのでないかと思う。

(委員)

その点は今後の議論の一つのポイントになると思う。原始の自然は人間にとっては必ずしも快適ではなく、住みやすさを求めると多少の破壊を伴うこともあり、開発と発展の線引きは難しい。環境の破壊をできるだけ少なくしながら生活環境を良くしていき、社会として発展していくという考え方でよいと思う。

(委員)

私自身は持続的な発展が可能な社会が一番望ましいと思う。ただ、持続可能な発展には経済だけでなく精神的なものも含めて多くの要素があり、持続性をどのように把握し評価するかが大きなテーマである。徳島として、何を持続的に発展させていけばよいかを議論することも良いのではないか。

(部会長)

現実として非常に難しい問題であり、正しい答えはないかもしれない。大事なことは何が一番良いのかを議論することである。

(委員)

「人と自然が共生する住みやすい徳島」の中でいう自然とは、通常は山川草木という自然をイメージしてしまうが、ここでの「自然との共生」は、山川草木を保存・維持するということなのか、それとも道路や建築物などの人工物も含めて自然と考えているのか。環境問題を議論する際には、先ほどの2つの考え方の調整が必要なることが多いが、「自然」の考え方もその一つではないか。

(委員)

「自然」の概念は難しく、一般にイメージされる自然には原生的なものだけではなく、里山や雑木林などの二次的なものも含まれている。そして、今日、大きな問題になっているのは、実際には二次的な場所と思う。

また、人工造物については、棚田の石垣などは自然を守り、地域的な景観や地域の伝統的文化などとも密接に関連しているという意味では自然性があるように思う。ただし、道路や橋梁なども含めて自然ということには違和感がある。

(委員)

「人と自然との共生」については、自然には風や雨などの気候も含まれ意味が曖昧になるので、「人と自然の野生動植物」に変え、人と野生動植物との共生あるいは共存ということをも明確にした方がよいと思う。人間は自然の生態系の一員であるのに、自然と共生するという対等な表現には少し矛盾を感じる。共生には片利共生と双利共生の2つの形があり、人と自然とでは人間だけが利益を受けているイメージがある。

(委員)

徳島の目指すべき環境という点から考えると、自然には野生動物だけでなく、私達の周りにあるもの全てが盛り込まれていると思う。私達の周りには人や様々なものがあり、自然との共生にはもう少し幅広い意味があってもよいと思う。

(委員)

自然があり、その上に人や動植物がいるわけで、自然と共生しない人は在り得ないだろう。自然も、人がいて初めて自然として意味が出てくるのではないか。

(部会長)

自然の意味についての議論は、あまり深く入らず、できるだけ幅広い意味に解釈できるようにしておいた方がよいと思う。自然を動植物などに限定せず、人間も生態系の中の一員という認識があればよいのではないか。言葉の意味を考えることは重要と思うが、それは最終答申をまとめる段階で議論したい。

(委員)

環境の考え方もいろいろあると思うが、一つは自然環境、もう一つは人間の生活環境であり、両者の整合性をいかに持たせていくかが重要で、一方に偏っては何もできなくなる。議論すべきことは、両者のウェイトをどこに置くかである。

(委員)

徳島は経済的にまだまだという意見もあるが、食生活も豊かで、田舎に行くとほっとする場所も多く、ある意味では豊かと思う。日常的な周りの自然をできるだけ手を加えないで残していき、毎日住んでいては気付かないことを多に取り上げていくことも大事ではないか。

(部会長)

徳島は自然が豊かで暮らしやすいといっても、一方で経済力がなければ若い世代の就職先も無く人口の流出が起こる。その結果、人口減少と高齢化が生じ、地域社会が成り立たなくなってしまう。そのため、経済発展は考えず自然は絶対に残さなければならないという一方的な考え方ではいけないと思う。県民には様々な立場の人がいるし、これから未来がある若者達の将来も考えないといけない。

(委員)

自然についての議論は、私も皆さんと同じようなことを常々思っているが、県の環境基本条例の基本理念のうち、「人と自然との共生」は人工的な手が入っていない部分を指し、「持続的発展が可能な社会の構築」は人が歴史的に築いてきた人工的な部分を指していると思うので、自然を考える際の線引きはある程度できると考えている。また、この二つを考える際には、地球全体で考えることも必要で、その調整のもとで計画を作っていくということを認識しておく必要がある。

また、環境審議会には様々な専門分野の方が集まっているので、多くの意見を出していただくことが重要である。その際には議論が細部にまで及ぶこともあるかと思うが、その一方でどこまで議論すれば良いのか判断が難しくなることもある。議論する基本的な共通認識として、議論の進め方は部会長に判断して頂き、まず全体的に議論を進め、より詳細に議論が必要な場合はもう一度戻って議論するなどすれば良いのではないか。

(部会長)

条例の基本理念については、委員の間で多少理解に差があるかもしれないが、議論の共通認識として大枠で良いのではないかと思う。

次に、徳島県の環境、将来の環境像などを考える際に、特に重視しなければならないもの、あるいは優先順位の高いものを次回から考えていきたいと思う。国の計画で取り上げている重点課題なども全く無視することはできないが、徳島県の特性を踏まえ、特にこれだけは計画に盛り込むべき、あるいは今後の環境行政を牽引するために必要なものは何かという視点で議論を進めたい。

例えば、現在の地球環境問題で最も重要なのは地球温暖化だが、それを解決するためには私たち一人ひとりの生活が関わってくる。また、近年の大きな課題として循環型社会の構築があり、さらに絞り込むと廃棄物の問題になり、私自身は重要と考えている。

それぞれの委員が、徳島県の計画の中に盛り込む場合に、優先順位の高い項目があれば複数で結構ですのでご意見を聞かせていただきたい。

(委員)

徳島らしさということでは、海と森、海と山をつなげ、森林も海も守っていくというテーマは欠かせないと思う。今年、徳島県で第1回ごみゼロ推進全国大会が開かれるなど、循環型社会も重要と思う。

(委員)

その点は全国的な流れテーマであるが、一般的にあげるのではなく、徳島として具体的に何をするのかという点を考えなくてはならない。

(委員)

日本に限らず世界において、21世紀は水の時代だと思う。徳島で提言したことが他の地域や他の国に参考になるような形で提案できれば良い。どの地域でも水の問題はあると思うが、徳島は水に関してどの地域や国に対しても誇れる自負があり、その部分を特化させてはどうか。徳島でやっていることが世界の参考になり、他の地域からも注目されるようなテーマを計画の中の柱にすると良い。

(委員)

一点は、水と森の連続性を保全や里山の有効活用するにはどのような施策を展開すべきか、水田やコンクリートで固められている用水に生き物が帰ってくるためにはどのような施策が必要かを考えられれば良いと思う。そのために、地域の中でゾーニング(地域区分)を行い、地域ごとに重要な要素の優先順位が決められ、それを守るように具体的な施策が展開されること、そのためのランドデザインの的なものを作ることができれば良い。また、ランドデザインは地図として示され、住民が地図をもとに全員で議論ができるようにするとともに、住民の意見を調整する合意形成のシステムも必要と思う。

もう一点は、生物に関する情報がほとんどなくて、具体的な議論が出来ないことがあるので、県の各部局等で行われている調査結果などの情報をデータベース化し、誰もが共通に使える基盤を作るようなことができればいいと思う。

(委員)

水の問題は環境だけでなく人の健康や安全にも深い関係がある。また、個人個人の生活者としての視点から環境を考えると、小さい頃からの環境学習や環境教育を充実させることが重要になってくると思う。また、食の安全性なども大きな感心があり、農業部門と横の連携を図りながら目に見える形で安全性が守られていくことを考える必要がある。

(委員)

徳島にあるものを活かしていく、今まで気が付かなかったものを活用し、それが経済効果を持たらすような、具体的なものが盛り込めればと良いと思う。

(委員)

先ほど水をテーマにという意見が出たが、徳島県の計画に盛り込まれたことが国内外に発信できるという意味では良いと思う。今、本当に水質が良いのは海部川と穴吹川の二つだけである。河川の水質などは、一般的なイメージと正確な水質データとでは、どちらを採用するかで誤りが生じることにもなるので、正確な情報を収集して検討することが重要である。

(部会長)

吉野川流域に多くの方が住んでいるが、下水道が整備されていないので、下水処理をしていない生活排水が河川に流入するので、水質は悪化する。下水道がいかどうかは議論があるが、生活排水や農薬や化学肥料の過剰な使用などには、まだ意識が低い状況と思うし、特に徳島県の下水道普及率は全国最下位である。

(委員)

条例に基づく計画を作るということは、ある意味で計画は憲法的な存在になるものと思う。そのため、あるテーマに特化したり、短期間で内容が変わってしまうようなものだけでなく、普遍的な要素が必要である。

(部会長)

予定の時間が少なくなってきてきたが、資料2の2ページにある計画の期間についてどうか。直接の議論はしなかったが、皆さんの意見を聞く限りでは、2~3年といった短いオーダーの話ではないと思うが。

(委員)

あまり長過ぎても目標との兼ね合いもあるので、10年でいいのではないかな。

(部会長)

それでは、事務局案を念頭において作業を進め、10年と明確にするかどうかは最終答申の際に確定させることにしたいと思うがどうか。

(当面、事務局案の計画期間に基づき検討を進めることが了承された)

(部会長)

それでは、次回の部会では、計画の中で重視すべき項目について引き続き議論したいと思う。ついては、事前に委員の皆さんからキーワードなどを提案していただき、それを基に議論するというのでどうか。

(委員)

どのような意味で特化すべき項目を考えれば良いか。

(部会長)

徳島の特性を踏まえ、より重要度の高い項目という考え方でお願いしたい。

また、前回の議論でも出たが、環境基本計画は行政が環境に少しでも関わりがある事業を実施する時に、計画を引っ張り出して整合が図られているかチェックしてもらうような性格を持たせたいという意見が非常に強かったと思う。そのためには、ある程度網羅的な内容は必要である。ただし、緊急に取り組む必要のあるものや2～3年で実施すべき優先度の高い施策もあると思うので、このような視点なども念頭に置いて考えていただきたい。

(委員)

一般的な内容では注目もされない。具体的な目標を設定し、その実現のために集中投資をする、重点的に取り組むといった内容にする方が効果的であるし、注目度も高いと思う。

(部会長)

それでは、次回の部会の1週間くらい前までに、委員の皆さんからの提案を事務局に提出していただき、それを基に資料を作成し議論することにしたいと思う。

(事務局から次回の開催案内とともに提出方法を通知する。)

(2) その他

次回の会議日程について

・事務局から目途として1月中下旬頃(別途日程調整)を提案し了承された。

計画で特化すべき事項の提案メモの提出について

・事務局から、次回開催日程の案内時に提出方法についても連絡することを提案し了承された。

・委員への連絡については、文書とともに電子メールでの連絡の要望があった。

4 開 会

(事務局)

以上をもちまして、徳島県環境審議会環境政策部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。